

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	外国人総合相談センター設置事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	外国人地域生活支援事業費	
事業期間	平成29年度～ 令和3年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	
1 事業の概要 外国人を対象とした多言語による総合的な相談・情報提供窓口を整備し、県内の外国人相談体制の充実・強化を図る。 (1) 外国人総合相談センター運営事業 0千円 国庫支出金の受入れによる財源更正 (一般財源→国庫支出金 7,158千円) 諸収入の増による財源更正 (一般財源→諸収入 2千円)				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 外国人総合相談センター運営事業 16,755千円 ・電話相談機能 9言語(各言語週5日)対応(生活全般相談) ・専門的対面相談機能(出入国管理、雇用・労働、法律相談) 名称：外国人総合相談センター埼玉 受付時間：月～金(祝日、12/29～1/3を除く)9:00～16:00 対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語 (2) 事業計画 ア 外国人総合相談センター運営事業 日本語能力が十分でない外国人を対象として、多言語による総合的な相談・情報窓口を整備する。出入国管理の専門相談員、社会保険労務士、弁護士による対面の専門的な相談も実施する。 (3) 事業効果 外国人が地域で生活する上で必要な情報を得ることができる。また、県内における窓口を充実することでより身近な相談窓口が整備され、安心して生活していく上での利便性が高まる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 外国人相談員として、外国語のできる日本人だけでなく外国出身の住民もボランティアとして相談業務に携わっている。これにより、外国人住民にも、ともによりよい地域づくりに貢献してもらえる。 (5) 補正予算の概要 ・外国人受入環境整備交付金(運営)の活用による一般財源の減 ・入管相談に係る法務省事業負担額差額による一般財源の減					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)									
3 地方財政措置の状況 地方負担分に対する地方公共団体措置あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	0	国庫支出金	諸収入					△7,160	16,755
現計額	16,755		66					16,689	